

平成31年度 府中市市民活動センターと 市民活動団体との協働事業 「フラッツと。」 募集要項

1. 協働事業の趣旨と目的

第3回目となる今回も、これまで団体の努力や既存の支援制度の枠組みだけでは実施が難しかった、地域の課題解決に資する公益的な取り組みを実現するため、市民活動団体とフラッツの協働による事業の企画を公募します。なお本事業の目的は以下の通りとします。

- (1) 市民活動団体とフラッツがお互いに強みを活かし、協働することで、事業の効果を高めるとともに、団体とのネットワークを強化すること。
- (2) フラッツが、応募検討段階や事業実施、事業終了後まで市民活動団体をサポートすることで、市民活動団体の発掘と育成につなげます。

2. 助成金額・サポート内容

| | |
|--------|--|
| 助成金額 | 対象経費合計額の50%以内かつ 20万円を上限とします。 |
| サポート内容 | 次のうち、双方で協議のうえ館長が必要と認めるもの。 (1) 事業の企画・運営等の助言・支援 (2) 打合せ、事業実施目的での市民活動センター会議室の提供 (3) 他の主体と協働するためのネットワークづくりの支援 (4) その他団体の育成に資する支援 |

3. 事業実施期間

平成31(2019)年4月1日(月)～平成32(2020)年2月28日(金)
(ただし年間を通じて実施する事業は、3月15日(日)までに完了する事業も可)

4. 対象団体

応募できる団体は、フラッツ団体登録の基準に準じ、次の要件に該当する団体としますが、応募の時点で登録団体であることは必須要件ではありません。

- (1) 3名以上で構成され、構成員のうち過半数が市内在住者、在勤者、在学者である団体又は市内に団体の事務所若しくは活動の拠点を置いている団体であること。
- (2) 地域貢献活動又は社会貢献活動を実施し、又は実施しようとしている団体であること。
- (3) 営利を目的としない団体であること。
- (4) 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。
- (5) 公序良俗に反しない団体であること。

5. 事業テーマ

平成31年度は、プラッツと協働することで単独で行うよりも、地域や社会の課題に対して質の高いアプローチが行える、以下のいずれかに該当する事業を募集します。

A:市民活動の主体の育成：市民活動の今後の担い手育成の為に、ユース(子ども・若者)や子育て世代が主体となる事業

B:市民同士の交流促進：地域課題を解決するために市民の交流を促し、市民同士のネットワークをつくる事業

C:多様な主体の連携：協働を促進するために多様な主体が連携して行う事業

6. 事業テーマの詳細

[A:市民活動の主体の育成] (3つのサブテーマのいずれかを選択)

(1) 「ユースが主体となる事業」

将来の地域の担い手であるユース(子ども・若者)が主体(実施者側である「主体」)となった事業。府中に在住・在学・在勤の中学生から20代の者が主要な運営メンバーであること。

例)若者発の交流イベントや展示企画、地域課題の発見・解決ワークショップなど。

(2) 「ユースが地域活動に取り組むためのきっかけをつくる事業」

地域の担い手となるユースが、地域の多様な人々と出会い交流する機会、体験を共有することで、多様な価値観、地域への愛着を得ることできる機会を拡充・推進する事業。

例)職場体験やボランティア体験、その他地域での活動を促進する事業・講座など。

(3) 「子育て世代が主体となる事業」

さまざまな地域の課題に直面することが多い、府中に在住・在勤・在学の子育て世代(主に20代～40代)が主体となった事業。

例)子育て支援や新たな事業へのチャレンジ、相互に支え合う仕組みづくり、各種講座など。

[B:市民同士の交流促進]

(4) 「地域の居場所づくり事業」

子どもから高齢者まで、多様な世代・立場の方のニーズを反映させた、地域の新たな居場所づくりを推進する事業。

例)多世代交流型のコミュニティカフェや子ども食堂、家庭や職場、学校以外のサードプレイスの創出など。

(5) 「ダイバーシティ交流を促進する事業」

世代や文化、障害の有無の枠を超えた交流の促進により、多様な背景を持った人々が暮らしやすい府中を目指す事業。

例)料理を通じた交流会や勉強会、海外の映画鑑賞、交流の場所づくり、多様な背景に配慮したパンフレット作製など。

[C:多様な主体の連携]

(6) 「多様な主体が連携する事業」

市内の企業や他の市民活動団体等と新たに協働することで実現できる事業。

例)ICT技術を活用した福祉サービス、他のNPO法人の専門性を活かした新規事業など。

7. 助成対象経費

- (1) 対象経費は、講師等への謝礼金・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・賃借料・会場の設営費・会場費・その他必要な経費とします。

| | 費目 | 定義・要件 |
|-----|-------|---------------------------------------|
| (1) | 謝礼金 | 外部講師等に支払う謝礼金 ※構成員が当事業で講師をする場合は認めず。 |
| (2) | 旅費交通費 | 公共交通機関を使用した際にかかる旅程区間の交通費等 |

| | | |
|------|---------|--|
| (3) | 消耗品費 | 文具、用紙など定価2万円未満の物品 |
| (4) | 印刷製本費 | コピー及び印刷等に係る費用(外部業者に依頼するものも含む) |
| (5) | 通信運搬費 | 切手代、郵送料、高速代、ガソリン代など運搬に係る経費や、携帯電話の通信料 |
| (6) | 保険料 | 行事やイベントにかける保険料等 |
| (7) | 設営費 | 舞台等の設置に関する経費等 |
| (8) | 使用料・賃借料 | 会議室使用料(※プラッツ以外を使用する場合)、車両借上げ料等 |
| (9) | 資料費 | 図書、文献、写真その他の資料の購入費等 |
| (10) | その他 | 上記(1)～(2)までに該当しないもの。詳細は当センターまでご相談ください。 |

【※対象外経費について】

次に掲げるものは原則として助成金の対象にはなりません。

- ① 団体の経常的な活動や運営に関する費用
事務所の維持費、会員間の連絡に係る費用及び団体構成員に対する給与・謝金
- ② 備品購入費
定価2万円以上で概ね2年以上の使用に耐えうる物品
- ③ 飲食に係る経費
事業実施に必要な不可欠なものである場合は、助成金交付申請書の事業収支予算書欄に使用用途及び金額を記載し、公開審査会で承認された場合に限り対象とします。
- ④ 事業実施後も参加者等の所有物となる物品の経費

- (2) 協働事業が決定した団体には、4月上旬に助成金を指定の口座に振り込みます。事業終了後は、事業報告書とともに収支報告書を作成して頂き、実際の支出が助成交付決定額を下回る場合は、その差額を3月31日までに返還するものとします。

8. 注意事項

- (1) 他の団体の助成等(公の機関及び民間の助成金、補助金及び負担金等で、名称は問わない一切の給付)の支援を受けている事業は対象外とします。

(2) 事業実施後に、他の団体の助成等の支援を受けた場合は、当該助成金を返還していただきます。

※ 他の団体の助成等を受ける場合は、なるべく早めにご相談ください。

9. その他

- (1) すでに採択されたことがある団体について、同一事業の実施は2回までとします。
- (2) すでに応募したことがある団体について、同一内容の応募でも構わないですが、採択不採択団体を問わず、新規の申請も含めて公平に審査します。
- (3) 多様な事業の実施と団体の発展を目的とするため、社会性や公益性と共に新規性、発展性の高い事業を募集します。
- (4) 申請団体とプラッツの協働による相乗効果を期待するため、申請書に具体的な協働の内容・希望を記載してください。
- (5) 事業の実施場所は府中市内であればどちらでも構いませんが、プラッツの効果的な活用による新たな事業の創出を通じて、より多くの市民にプラッツの魅力を知ってもらうことも期待します。
- (6) 助成金予算は、合計金額を100万円、採択件数を5件程度とします。

10. 応募方法

- (1) 次の場所で申請書を交付し、質問・相談等も受け付けます。
府中市市民活動センタープラッツ5階案内カウンター
※申請書については、ホームページからもダウンロードできます。
- (2) 応募にあたり、提出していただく申請書類は、次の様式1～4です。
 - ・第1号様式 「協働事業企画提案書」
 - ・第2号様式 「協働事業収支計画書」
 - ・第3号様式 「協働事業実施スケジュール」
 - ・第4号様式 「協働事業提案団体概要書」
- (3) 申請書に必要事項を記入し、申請期間【1月7日月曜日～2月8日金曜日】内に提出してください。

※平成31(2019)年2月8日(金)19時必着

※プラッツとの協働事業であるため、申請される方は、応募する前に必ず来訪、電話、メールのいずれかでプラッツへご相談ください。

- (4) 提出先 持参・郵送・メールのいずれでも受付できます。
府中市市民活動センタープラッツ5階案内カウンター
開館時間：8時30分から22時
E-mailの場合 moshikomi@fuchu-platz.jp

11. 応募説明会・個別相談会等の開催

(1) 応募説明会・個別相談会

募集要項に関して気になる点や不明点などにお答えするとともに、事業の計画について気軽にご相談いただけます。

参加ご希望の方は、開催2日前までに、団体名・人数・電話番号をご連絡ください(参加は応募の必須条件ではありません)。

日時・場所：平成31(2019)年1月16日(水)19時～21時

府中市市民活動センタープラッツ6階第3会議室

(2) プレゼンミニレクチャー

公開プレゼンテーションで発表する際に、自団体の活動や計画をより効果的に紹介するノウハウをレクチャーいたします。

参加ご希望の方は、開催2日前までに、団体名・人数・電話番号をご連絡ください(参加は応募の必須条件ではありません)。

日時・場所：平成31(2019)年2月16日(土)13時半～16時半

府中市市民活動センタープラッツ6階第3会議室

※平成30(2018)年度に採択された団体による事業報告会は、3月10日(日)9時30分～12時で開催します。参加自由ですので、こちらにもぜひご参加ください。

12. 公開プレゼンテーション・審査会

申請内容に基づいた公開プレゼンテーション・審査会(学識経験者、公募による地域活動実践者、市職員、プラッツ館長等による)を次の通り開催します。発表の順番や詳細につきましては、申請団体へ後日連絡しますので、時間帯の確保をよろしくお願ひします。

(1) 日時・場所：平成31(2019)年2月23日(土)9時～13時

府中市市民活動センタープラッツ6階第3会議室

13. 審査基準

審査会では以下7項目を審査基準としています。以下の内容を考慮して発表をしてください。

| 審査項目 | 審査の視点 |
|----------|--|
| (1) 事業目的 | ・ 目的が明確で、市民ニーズに合致しているか。 ・ 目的が各テーマの趣旨に沿っているか。 |
| (2) 事業内容 | ・ 事業目的を達成するために適した内容となっているか。 ・ 費用対効果の高い事業であるか。 |

| | |
|-----------------|--|
| (3) 実現可能性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画が事業内容の実現に適切であるか。 ・ 収支計画や予算項目、予算の積算が適切であるか。 ・ 事業規模に見合った実施体制が確保されているか。 |
| (4) 協働による効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案団体とプラッツ及び関連団体との協働による効果が発揮できる内容となっているか。 ・ 協働により、各主体にメリットがあるか。 |
| (5) 自立性・継続性・発展性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体は、本事業を通じて市民活動の運営について学び、自立する意思があるか。 ・ 事業の財源を確保するための方策が考えられているか。 ・ 事業終了後も活動の継続が期待できるか。 ・ 事業実施により、今後の団体活動の発展が期待できるか。 |
| (6) 独創性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな発想や手法を取り入れた提案となっているか。 ・ 団体の特徴を生かした、団体ならではの提案であるか。 |
| (7) 社会性・公益性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や社会全体の利益につながるアプローチになっているか。 ・ 市民への効果や還元性が明確であり、地域生活の質の向上に寄与しているか。 ・ 不特定多数の市民への便益に寄与しているか。 |

14. 審査結果の公表

審査結果は全応募団体に、書面にて平成31(2019)年3月中旬までにお知らせします。また、決定団体の名称・事業名はWEB等で公開します。

15. 事業報告

実施団体は、平成32(2020)年3月以降(日程未定)に開催する事業報告会で報告をしていただきます。また、事業終了後1か月以内かつ平成32(2020)年3月31日までに次の書類を提出してください。

- ・ 実績報告書
- ・ 成果報告書
- ・ 収支報告書
- ・ 出納簿
- ・ 領収書添付書
- ・ 広報物、成果物、事業活動の写真等
- ・ その他資料

16. 応募先・問い合わせ

府中市市民活動センタープラッツ

協働推進担当(伊藤・林・関谷・田代)

〒183-0023 府中市宮町1-100 ル・シーニュ5階

電話：042-319-9703 FAX：042-319-9714

E-mail：info@fuchu-platz.jp

ホームページ <http://www.fuchu-platz.jp>